

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2023年11月30日(木)  
NO. 1431号  
本号3頁

## ハマス、26日さらに人質17人解放 戦闘休止の再延長協議へ

イスラエル首相府は26日、イスラム組織ハマスが拘束する人質のうち、第3弾として17人が解放されたと発表しました。24日からの人質解放で、イスラエル側に引き渡されたのは計58人となりました。ハマスは26日、イスラエルと合意した4日間の戦闘休止の「延長を求める」との声明を発表し、イスラエルのネタニヤフ首相も同日、「一日ごとに10人追加で人質を解放できる枠組みがある」と人質解放が続けば延長の用意があると述べました。しかし、一方で戦闘休戦が終わった後は「ハマスのせん滅などを全力で実現する」と述べています。

イスラエルとハマスの戦闘休止の合意は28日まで。ネタニヤフ氏は、26日のバイデン米大統領との電話会談でハマス掃討継続の決意を強調、イスラエルとハマスの相互不信も強いが、戦闘休止延長の可能性が出てきました。

イスラエル政府は既にハマスが人質10人を追加解放するごとに、戦闘休止を1日ずつ延長すると明らかにしています。イスラエル側も26日、拘束するパレスチナ人39人を新たに釈放しました。釈放されたパレスチナ人は計117人となりました。

首相府によると、26日に解放されたのはイスラエル人14人と外国人3人。イスラエル人は4～84歳の女性と子どもです。

## 戦闘休止を2日間延長することで合意 さらに延長に向け協議も

イスラエルとイスラム組織ハマスの仲介を担っているカタール政府は27日、パレスチナのガザ地区での戦闘休止を2日間延長することで合意したと発表しました。

新たな合意が守られれば戦闘の休止は少なくとも29日まで延長されることとなります。

そして、米国の中央情報局のバーンズ長官と、イスラエルの対外情報機関モサドのバルネア長官が、カタールでムハマド首相と会談し、戦闘中断の延長をめぐる協議しました。このように、休戦延長に向けた協議が進められています。

## 自民5派の会計担当者から事情聴取 意図的な裏金づくりか

自民党5派閥が2018～21年の政治資金収支報告書に政治資金パーティーの収入計約4000万円分を過少記載したとして刑事告発されました。主要派閥がそろって複数年にわたって過少記載を繰り返しており、意図的な裏金づくりが指摘されて当然です。

政治資金規正法は1回20万円を超えるパーティー券購入者は名前や金額を収支報告書に記載するよう義務付けています。不記載・虚偽記入には5年以下の禁錮または100万円以下の罰金を定めます。

しかし、神戸学院大の上脇博之教授(兵庫憲法会議幹事)が、派閥のパーティー券を購入した政治団体と派閥の収支報告書を突き合わせたところ、派閥の収支報告書に記載されていない20万円超の収入が多数あったため、同法違反容疑で東京地検に告発。これを受け、同地検は各派閥担当者から任意で事情聴取しています。

違法性の有無は捜査結果を待たねばなりませんが、会計処理のずさんさは目に余ります。立法を担う国会議員による政策集団にもかかわらず、順法精神の欠如は深刻と言わざるを得ません。

岸田文雄首相は国会答弁で、党総裁として各派閥に速やかに説明するよう指示したと述べました。自身が率いる岸田派の過少記載については「裏金という指摘は当たらない」と強調しましたが、国民の疑念を払拭するには至っていません。

パーティー券収入の不記載は氷山の一角である可能性もあります。政治資金の収支を報告する義務のない個人や企業が20万円以上購入しても、派閥側が報告書に記載しなければ把握できないからです。

通常の寄付に比べて氏名等の公開基準が緩いパーティー券収入は政治資金集めの抜け道になると指摘されてきました。今年1月にはパーティー券収入を実際より少なく記載していた藪浦健太郎元自民党衆院議員の罰金刑が確定しました。

藪浦氏と同様の手法を駆使しているのではとの疑念が自民党に向けられています。過少記載の実態を自ら解明し、問題点を改善しなければ「政治とカネ」に起因する政治不信は強まるばかりです。収支報告書の修正により幕引きを図ることなど許されてはなりません。

## **辻元氏追求 国民投票に必要な1000億円は「憲法増税」か**

立憲民主党の辻元清美参院議員は、2000年に衆参両院に現行憲法となって初めて国会に憲法を議論する「憲法調査会」が設置されたことを念頭に「国会での憲法論議は23年、調査会、特別委員会、憲法審査会と続いてきたが、私は総理を見たことがない。1回でも委員になったことがあるのか」と指摘しました。

これに対し、岸田首相は「私自身は直接、委員になったことはない」とした上で「所属しないとその課題に論ずることができないというものではない。1度も所属したことがないことをもって、関係が薄いかかかわってはならないというものではない」と、反論しました。

一方、辻元氏は「議員は、自分が成し遂げたいところの委員会に入りたいと思うものだ」とした上で「憲法改正を先送りできないとおっしゃるのは、総裁選の再選のため。改憲に熱心な右派をつなぎとめたいから、先送りできないとおっしゃっているのではないかと、来年の自民党総裁選再選が最大の目標に改憲に突き進む首相を追求しました。

また、憲法改正をする際に必要な国民投票にかかる費用について質問。総務省が、かつて提出された議員立法案に1回当たり与党案で約850億円、民主党案に852億円が見込まれると記されていたことに言及。これを踏まえ、辻元氏は「今は物価が上がっているから、1000億円くらいかかると思う。任期中に（改憲を）果たしたいというなら『憲法増税』か、得意の予備費か。どこから予算を出すんですか」と、首相の見解をたどしました。

岸田首相は「私は総裁選の時から憲法改正の課題を取り上げてきたし、自民党政調会長時代にも公約に重要公約の1つにとりあげるなど、この課題について取り組んできた。今、任期中に憲法改正を果たしたい思いは全く変わっていない」と、反論。「まずは国会での議論を通じて認識を深めていただく中で、国民の皆さんに、国にとって大切なものだという理解をいただいた上で取り組みを進めていく。必要な課題は責任をもって財源を確保するのは、政治の重要な課題だ」と主張しました。

一方で「現在（改憲論議は）衆参の憲法審査会で議論をいただいている。総理の立場でこの問題に直接触れることは控えないといけない。国会での活発な議論を期待したい」と述べると、辻元氏は「議会のことは議会で決める。総理はどーんと（構えて）口出ししないでいいんですよ」と、苦言を呈しました。

## **ご参加ください!! 6日、院内集会で金子勝氏が講演**

「12・6 秘密保護法廃止！共謀罪廃止！監視社会反対！」「12・6 4・6を忘れない6日行動」が行われます。

### **★国会前行動★**

- とき 12月6日（水）12時～12時45分
- ところ 衆議院第二議員会館前 ■挨拶 国会議員 ■発言 市民団体
- 共催 共謀罪NO！実行委員会 秘密保護法廃止へ！実行委員会

### **★院内集会★**

- 強行採決から10年 改めて秘密保護法を問う-
- とき 12月6日（水）13時30分～15時30分

## ■ところ 衆議院第一議員会館地下4階第8面談室

(正面ロビーを直進するとコーヒーショップ。その脇を進み、突きあたりを右に曲がり、エレベーターにのり地下4階でおります)

## ■講演 ○金子 勝さん (立正大学名誉教授)

「経済安保推進法は何を狙うのか-戦争と経済の癒着-」

## ○海渡双葉さん (弁護士)

「経済安保版・秘密保護法案に反対する！」

## ■発言 日本マスコミ文化情報労組会議 (M1C) 憲法会議 ほか

## ■共催 秘密保護法廃止へ！実行委員会 共謀罪 NO！実行委員会

## ★オンライン配信あります。↓

[https://youtube.com/live/vUMrpYYBx\\_s?feature=share](https://youtube.com/live/vUMrpYYBx_s?feature=share)

## ★12時45分から入館証をお渡します。会場は40名まで参加可能です。

## **防衛、外交など4情報に続き、経済情報も秘密？！**

2013年12月6日、世論の反対を押し切って、市民の知る権利、報道の自由を侵害する秘密保護法が強行採決されました。それから10年経ちます。同法は、昨年、海上自衛隊中枢をまきこんだ「漏えい」事件ではじめて適用されましたが、横浜地検が不起訴決定しました。同法はその適用は基本的に阻止されているといえます。しかし、いま、私たちは、防衛、外交など4情報に続き、経済情報まで「秘密」にされ、知ることができなくなる重大な危機に直面しようとしています。それが昨年制定された経済安保推進法「改正」の動きです。既に原案がつけられています。

## **公務員、民間人の信条、経済状況などを調査し、適正評価**

この改正案は、安全保障と経済情報を結びつけ、経済情報を秘密とし、その漏えいに10年以下の厳罰を科すとともに公務員と民間企業の職員の信条、経済情報、交友関係などを調べ、その「秘密」に接触できる者とできない者にわけ、秘密保護法体制を維持しようというものです。しかも、それを防衛、外交などの4情報を「特定秘密」とする秘密保護法とは別に経済安保版秘密保護法ともいうべきものとしてつくりあげようとしています。

## **恐るべき情報統制社会**

防衛、外交など4情報に続き、経済情報まで秘密にされたら市民は政府が許可した情報しか知ることができなくなります。これを情報統制といわず、何というのでしょうか。市民の知る権利、報道の自由は、民主主義社会の基礎です。経済安保版秘密保護法の制定に反対しましょう。

院内集会では、金子勝さんから岸田政権が昨年制定し、1年もたない間に「改正」しようとしている経済安保推進法はどういう法律なのかを、海渡双葉さんからは「改正」でどのような秘密保護体制がつけられようとしているかを、お話していただきます。ぜひ、院内集会にご参加下さい。

## **憲法審査会の傍聴・監視行動を強めよう！！** インターネット審議中継もあり

衆参両院のホームページに掲載された憲法審査会の開催予定です。今国会での開催は、衆議院憲法審査会は11月30日と12月7日、参議院憲法審査会は12月6日のみとなりました。

### 衆院憲法審査会 11月30日(木) 午前10時

憲法審査会(第4回) 日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件

(日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題(広報協議会を含め、国民投票法を中心として))

### 参院憲法審査会 12月6日(水) 午後1時00分 第41委員会室(分館4階)

○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する調査(憲法に対する考え方について) ・各会派の意見表明 ・委員間の意見交換

